

| 研究分野 | 授業科目 | 配当年次 | 単位数 | |
|----------------|----------------|-------|-----|----|
| | | | 必修 | 選択 |
| リハビリテーション学基礎研究 | リハビリテーション学特殊講義 | 1・2・3 | | 2 |
| | 運動学特殊講義 | 1・2・3 | | 2 |
| | 障害回復学特殊講義 | 1・2・3 | | 2 |
| | 障害代償学特殊講義 | 1・2・3 | | 2 |
| 理学療法研究 | 理学療法学特殊講義Ⅰ | 1・2・3 | | 2 |
| | 理学療法学特殊講義Ⅱ | 1・2・3 | | 2 |
| 作業療法研究 | 作業療法学特殊講義Ⅰ | 1・2・3 | | 2 |
| | 作業療法学特殊講義Ⅱ | 1・2・3 | | 2 |
| リハビリテーション学特殊研究 | | 1～3 | 12 | |
| 小計 | | | 12 | 16 |

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
 ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
 ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
 ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。